
(10番 大西 慶治 君)

議長(中西 康雄君)

通告順7番、大西君。

10番(大西 慶治君)

10番 大西慶治でございます。通告に沿って質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目に、町内の零細商工業への取り組みと、紀勢道延伸についてということでお伺いをいたします。

まず1項目目に、大型ショッピング等の進出により、我々の生活は大変便利になりました。その反面、零細商店につきましても担い手の問題もあり、そして客の著しい減少で商売が成り立たない状態です。これは都市でも同じでございます、商店街はシャッター通りが多くなってきております。当町でも小さな商店は専業としての店の経営が成り立たない状況でございます。これにつきましては大台町商工会においても打開策に四苦八苦をしております。商品券組合をつくり商品券の発行で、町内での買い物を呼びかけております。

しかし、商工会が商品券を出していることすら知らない方もおられまして、これは商品券組合の努力の問題ではありますけれども、今ひとつ成果が上がっていないのが現状であります。もし大台町の各地に今現在細々ある商店が、これ以上なくなれば高齢化が進む中で、外出もおぼつかない人たちにとっては重大な問題でございます。町としても商工会とともに何か手を打つべきではないかと思っております。

今年、商工会への補助金は713万7,000円と昨年とほぼ同額であります。20年度、今上程されております20年度一般会計の当初予算では75億3,000万円と、昨年の59億6,300万円に対して、15億6,700万円もの率にして26.3%増加しておりますけれども、商工会への補助金の上昇率は0%であります。商工会は商工業者に対し経営指導でありますとか、または記帳指導、そして地域の小企業者に

対する支援活動に貢献しております。その割には補助金が少し少ないではないかなと思います。

しかしながら、町財政から考えてみて予算は予算として、やむなしかなと思われます。しかし、全国には同じような問題を抱えた地域がたくさんございます。そしてその地域では何とかして活性化をということで、努力をしております。当町もそういった地域の商工会活動を少し勉強に取り入れて、支援というものを考えていただきたいと思います。

第1次総合計画の中におきましても、大台町商工会と連携を強化し、人材育成や地域産業の育成を図り、雇用の場の確保に努めるとございます。まず1項目目の見解を求めます。

2項目目に、紀勢道延伸についての問題でございます。高速道路紀勢道が2008年度には紀勢まで、12年度には紀伊長島まで延伸されることになっております。当町はますますストロー現象に伴うその影響は大きくなり、ますますお客の減少につながるのではないかと思います。今、紀勢までの開通に合わせて川添地域におきましてパーキングの整理が進んでおります。東地域8市町村の紀勢道整備に伴う地域活性化検討会において、中日本高速道路に川添地内へ設置されるパーキングエリアに南三重地域の観光情報を提供できるインフォメーション機能を要望しておりますが、その現状をお聞きをしたいと思います。

また、パーキングエリアでの嬉野パーキングのような物品、物産販売につきましては、ちょうど1年前この議会で質問をさせていただきました。そのときは力強いご答弁をいただいたわけですが、あわせて現状の報告をお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは町内の商工業者への取り組みと紀勢自動車道の延伸について、お答えをいたします。

まず1点目の厳しい状況に置かれております小規模商店につきましては、商工会が中心となりまして、町内の商品券、大台町商業振興共同組合とか、あるいは宮川商業発展会とかいうようなことで、

商品券を発行しまして、利用拡大の取り組みを進めてまいったところでございますが、成果はあまり上がっていないのが現状でございます。

また、経営者自身の高齢化や過疎化の振興によりまして、収益が伸びず将来性が望めないことなどから、後継者も育たない状況でございます。さらに多気町においても複合店舗も今年中にオープンする見込みでありまして、ますます商店の衰退は進むものと危惧をいたしております。議員ご指摘のとおり、これ以上商店がなくなれば、自家用車などの移動手段を持たない高齢者や障害者をお持ちの弱者の方々が、日常生活に支障を来す事態となってまいりますので、何とかこの流れを食い止めたいと思っております。

私は商工業をはじめとして、地域を活性化させる1つの方法として、地域内での循環ができればなと考えております。なるべく地域内であるものは野菜であれ、何であれ、調達できればおのずと地域内の活動が活発になりまして、商工業も活性化につながることはないかと考えております。

全国的な傾向としまして中山間地域で、地域住民によるコミュニティビジネスが盛んになってきております。JAが撤退した跡にお年寄りが中心となりまして、小さな雑貨屋が復活したり、あるいは田舎料理をふるまう食堂ができたというようなことで、施設の再利用の検討を通じて、地域で新たな交流が始まり、地域全体に元気が戻ってきたという事例が、各地で見られるようになってきております。

小さな商店でありましても、地域の中では大きな役割を果していることは事実であります。この小さな商店が地域の中で必要とされるならば、地域全体で維持していくことも考えなければなりません。今後ますます商店の減少は続くものと思われまます。地域が主体となったコミュニティビジネスによる活性化の取り組みにも期待をするとともに、町といたしましても積極的に考え、支援してまいりたいと考えているところでです。

県では地域の特性を活かした事業や、地域の課題に対応したビジネスなど、新事業を行おうとする中小企業者等に初期段階の必要経費に対して、資金面から支援する取り組みとして、三重地域コミュニティ応援ファンド助成金などを整備して支援をしております。このような事業を周知するために一層商工会と連携し、各種事業の広報活動にまず努め、内発的な地域の活性化を進めてまいりたいと考えているところでです。

2点目の紀勢自動車道の延伸による影響と大台パーキング（仮称）でございますが、この取り組みについてお答えをいたします。まず延伸による影響につきましては、大宮大台インターの開通で町内の商業施設は国道沿いを中心に、すでにかんりの影響が出ているようであります。道の駅におきましても売店のレジと食券の券売機の数字ではございますが、18年は対前年比4万7,421人の減少となり

ました。19年は8,588人の減少となっております、減少傾向は続いておりますが、下げ止まった感がございます。

このようなことから2008年度の紀勢インター、仮称でございますけれども、そのインターや2012年度の紀北インター、これも仮称でございますけれども、この開通ではさほど影響は出ないものと推測をいたしております。これからは勢和多気や大宮大台インターで下りていただくために、さまざまな取り組みが必要であり、熊野古道伊勢路をはじめ、豊かな自然を利活用した散策路などの整備を進めているところであります。

またシャクナゲのまちづくりも住民も皆様にご協力をいただき、広がっているところですが、このような地域が主体となった活動も徐々に増えてまいりました。今後は商工会や観光協会に加えて住民の皆様のお力をお借りして、町内でゆっくり遊んでいただく仕掛けづくりを組み立て、入り込み客アップによる地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、大台パーキング、仮称でございますけれども、このパーキングにつきましては情報発信と物産販売、そして飲食の提供を検討しているところでございます。12月の定例会で他の議員からもご質問いただきましたが、奥伊勢東紀州地域、いわゆる南三重地域の8つの市町の交流連携の拠点として、地域振興の大きな役割を果たすことができることから、南三重地域の玄関口として、上下線ともに営業施設を整備していただくことで、中日本高速道路株式会社等と内容の調整を行っているところでございます。

ただいま大台町と大紀町、及び両商工会が中心となりまして、東紀州地域の市町と連携をとりながら、出店方法や運営形態などさまざまな課題をまとめているところでございます。またパーキングの供用時期は紀勢インター開通予定の来年、平成21年3月を見込んでおりますが、経営母体となる法人格をもった組織や、施設内部の検討に相当時間が必要と考えておりますので、多少、供用時期が遅れることになるかもわかりません。また、現在の段階では上下線ともに150の施設を予定をいたしております。まだまだ流動的なところでございますが、このパーキングが大台町、また南三重地域全体にとって有意義な施設になりますように、まとめてまいりたいと考えておりますので、現状報告しながら答弁とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

大西君。

10 番（大西 慶治君）

答弁をいただきました。まず 1 点目の商工会へのことで、商工会というか、零細業者の件につきましては、商工会も商品券を出しておりますけども、町長言われたようにあまり成果が上がっておりません。またコミュニティサービス、小さな店を共同で出し合っというのは、ちょっと前にNHKの番組でもそういうことをやっておったように思います。そういうふうなことで商工会何かが指揮というのですか、とってやっていくということも、これからの課題ではなかろうかなと、そのように思います。

ちょっと何かというと、この福島県の矢祭町の話が出てくるわけなんですけれども、この矢祭町におきまして、その商工会が出してある商品券の活用をやっております。その活用では商品券を職員の期末手当の5%を商品券で払うというようなことを、これは矢祭町の話です。当町でせえというのではありませんけれども、これは労働基準法の問題があって、本人の同意がなければできないんですけども、そういうふうなことをやっております。

また、敬老の祝金とかいうものを当町でもやっておりますけれども、その内容がわかりましたらちょっと知らせてもらいたいと思いますけれども、祝金なんかも出しておると思います。こういったこともこれからますますもうちょっと住民の方々にも商工会の商品券で町内の商店をもっと使ってくれということでの町としての啓蒙にもなると思いますので、何とかですね商品券を町のほうで、もし、100%がこの商品券組合に入っていないんで、問題はあろうかと思っておりますけれども、できるだけ商工会のほうも努力して、多くの商店に商品券組合に入ってもらえるように努力をいたしますので、ひとつ町としてのご協力をお願いをしたいと思います。

それから 2 問目のこの紀勢道のパーキングの件でございますけれども、今年のこの町長の施政方針の中にも仮称大台パーキングでの物産販売と情報発信の施設運営を検討するとともに、奥伊勢パーキングエリア施設整備連絡協議会を大紀町とともに取り上げ、商工会が中心になって進めてまいるというふうなことを書かれております。

それで、私ちょうど昨年の3月議会でしたか、パーキングエリアの名称について質問をさせていただきました。このときに紀勢まで延伸のときに何とかひとつというふうなことがありましたけれども、これはですね地図にももう印刷してある。それからナビゲーションも大宮大台というふうになっております。そういうことからして、これはもうとてもやないけど、私はこれを今変えるというよ

うなことは、無理なことではないかなと思います。

そこで私が心配するのは、この仮称大台パークングとなっておりましてけれども、この名称の問題であります。これは奥伊勢パークングエリア整備連絡協議会というふうになっております。大台パークングという仮称ですから、仮称のまま行くと思いますけれども、大宮町との商工会との連携ということで、奥伊勢パークングというふうな名前になってしまうようなことはあるのではないかなと、これは大台パークングとして大台町町内にあるんですから、そのような名前で大台町を売り込むというためにも、そのような方向で頑張っていっていただきたいなと、そういうふうに思います。答弁を求めます。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

まず、この商品券でございます。共同でコミュニティビジネスなんかもやったりということで、活性化も図っている地域もあるように伺っているわけなんですけど、町内でもそれなりには使っているところでもございまして、この敬老会ですね、これも19年度では商品券1人3,000円というようなことで、88歳以上の方にですね282名の方々に配布をさせていただいているところです。

また、20年度予算でも408名が該当いたしますので、その分予算化をさせていただいております。お使いいただきたいなとこう思っております。少しでも消費をですね延伸させていきたいということも思っているところでございます。以前にもですね、旧宮川のと看での話で申し訳ないんですが、やはり過疎化が非常に進んでくる。あるいはその活力が落ちてきておるといふようなことで、その集めたようなお店がでしんかということで、調べましたら近くで大山田村にあった。当時の大山田村にあったんですが、そこを一回見に行こうやないかと、商工会としてもいろんなアンケートを取ってですね、そういうような店がほしいわなというアンケートであって、それを商工会としても積極的に対応していこうやないかと、こういうような総会の中に計画として上がっておったんですね。

私もそういうことでずっと思いましたんで、一緒にじゃ行こうやねかえということで見に行ったこ

とがございます。そこにはお寿司屋さんもあり、天ぷら揚げておるところもあったりとか、あるいは旅行業のお店もあったりとか、もちろん野菜や魚を販売するスーパー的なところもあったりとかいうようなことで、集合してですね、大山田村の商工会が主になりながら設定して便宜図っておると、結構な入り込みやったんですが、まさしくそういうようなお店ができないかなと、加えてですね範囲も広い地域ですから、移動販売者みたいなものも走らせながらですね、その利便性もっと高めたらどうやるなということ思っておりまして、そういう店ができんかということで見に行ったんですが、それ一回見に切ったきりでもうなしのつぶてというふうなことでもございます。

またさらには、コンビニを今のセンターのあたりにつくっていかうじゃないかというような計画も考えたこともあったんですが、これも途中で断ち切れになったと、こういうようなことでもございました。

そういうようなことで1つの活力と言いますか、能動的に町も動かなあかんでも、やはり該当する皆さんも動いてもらわなあかんというふうなことで、やはり費用負担とかそういったことになると、どうしても腰が引けてしまうというような部分がかかなりあるんじゃないかなと思うんですが、一方でやはり広島県の高宮町だっと思っていたんですが、農協がもう店舗廃止して、統合して廃止したと、600人ほどの地域やったんですが、その地域の皆さんがですね、皆さん会費を出し合いしながら自分の店持とうやないかということで、土建屋の奥さんが軽トラでいろんな商品乗せた。地域で法人化して予約の家にパツというふうなことで、地域で運営しておるというようなですね、こともあるわけですね。

そういうこともあって徐々に農協なんかも廃止されていくとか、不便を困っている地域の中には、非常に大きな参考になるような事例ではないかなと思っているところでございます。今後そういう事例がもっともっと出てくるというふうなことになると思いますと、何らか手を打っていかねばならないのかなとこう思っているところでもございますが、まずはこの商品券の活用についてもですね、やはり主体であります商工会の中でもっとアピール、どーんと強めていただくということが必要ではないかなと思いますし、その推進役としての第一線での母体がやはり商工会だということだと思いますんで、我々もしっかりそれを応援しながらですね、やっていかならんと思いますし、いろんな事例があればですね、こういうこと一緒にやったらどうやるなというふうなことで、勉強もしていかなあかんなとこう思っているところでございます。

また、紀勢道の件でございます。さきほども答弁申し上げたんですが、上下線150程度の物産販売も兼ねた、あるいは情報発信も兼ねたものをしていこうという方向性にはなっているところでございます。名称も決まっておきませんので、これについても実は昨夜尾鷲のほうで行われました会合

にも、大台パーキングというようなことで申し上げさせていただいて、それぞれ8つの市町の首長さん、あるいは副市長、副町長お見えになっておりますが、私のほうでですね、大台パーキングという意向があるということだけは、皆さんご承知いただいた。決定は全然しておりませんが、これについても今年の7月、8月ぐらいまでに決定をいただいとというようなことで、中日本としては考えておりますので、そういうふうな名称決定に向けてですね、やっていきたいなとこう思っているところであります。

ご懸念されておりますように、奥伊勢パーキングというようなことになると、奥伊勢というのは地図が出てこんのですね。大台とか大紀とかいうのは出てくるんですけど、地図に出てこない一つの概念的にとらまえた地域というようなことでもございますんで、それが適当なんかどうなんかというふうなこともありますし、私としても大台パーキングという名称はいいのではないかなとこう思っておりますんで、そういう線で進めていきたいなとこう思っております。

ただ、そのことについてはですね、やはり紀北から南の町の皆さんは、どうぞ大台さん大紀さんのほうで決めてくださいよと、こういうようなことなんですね。もう我々そんな名前にかかわらなくてもええと、こういうようなことでもございますんで、事実上このパーキングに対応しているのが大台大紀と、こういうことになってきますんで、そこら辺でしっかり決めさせていただかんらんと、こう思っているところでございます。今後しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、度々答弁で申し上げておるんですが、再度お答ひいたしますが、8つの市町でやるということでおるんですが、細かいその運営のこととか、いろんな細かい作業についてはもう大台大紀のほうでどうぞお願ひしますというふうなことになってきておるんで、必然的に我々が中心になりながら進めていかんらんと、こういうようなことでもございますが、南のほうも物は売らせてよと、情報も発信してよと、こういうふうなことでもございます。当然、こちらお金ちょうだいよというふうなことになりますんで、そこら辺また今後詰めていかねならないというふうなことでもございますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

大西君。

10 番（大西 慶治君）

パーキングの名称につきましては、地図に奥伊勢というのがないと言ったけども、地図のこと言えば大宮も地図にはないんじゃないかなと思います。そういうことからやはり大紀の商工会とやると言うんで、インターチェンジが大宮大台やからここも大宮大台パーキングというようなことにならないんですね。町長ひとつ、仮称でなっておればほとんどそうになっていくんで、仮称で大台パーキングというふうになっておるそうなので、それでいくんだと思いますけれども、その点はひとつ今後ともリードしていただきたいと思います。

また、旧宮川地域につきましては、確かにもう農協さんが販売所を縮小するというふうなこともありまして、ごめんなさい上下します。買い物にも非常に高齢者の方が困っているようなところもございまして、考えてみれば旧宮川さんにはコンビニがないということですね。町長の答弁にもコンビニの話も出ましたけれども、これはもう町が経営するものではないんで、少し難しいとも思いますけれども、できるだけ弱者の方々が少しでも便利に、デマンドタクシーとか何とかというふうなことも考えられておまして、かなり進んだ施策をとってもらっておりますけれども、そういうようなところへ出やんでも地元にあるんだという部分なことも必要かと思しますので、この点についてもひとつよろしく協力をお願いをしたいと思います。

2 問目に移らせていただきます。

認知症サポーター100 万人キャラバン（認知症理解促進）についてということで、通告をさせていただきました。この認知症サポーター100 万人キャラバンというと、あまり一般にはほとんど聞き慣れない言葉だと思いますが、これは厚生労働省が認知症を知り、地域をつくるキャンペーンとして取り組んでいる厚生労働省の事業であります。認知症理解促進の取り組みについては認知症サポーター100 万人キャラバンを展開しております、これはどういうことかと言いますと、認知症の人とその家族への支援者である認知症サポーターを全国で100 万人養成して、認知症になっても安心して暮らせる町を目指すということを目的とした事業であります。

全国キャラバン・メイト連絡協議会というのがありまして、都道府県、市町村など自治体と全国規模の大企業と共催で認知症サポーター養成講座をキャラバン・メイトの講師のもとにされております。資料によりまして当町にも1名のキャラバン・メイトの方がおられますが、サポーター養成のための講習会等の有無と、今後当町としてこの認知症に取り組む考えをお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは認知症サポーターの100万人キャラバンについてお答えをいたします。

町では認知症を正しく理解していただくために、第3期介護保険計画と、高齢者保健福祉計画にもとづきまして、家族介護者交流会や老人クラブ連合会の総会での講習、及び平成18年度には大台地域10箇所で開催するなど、認知症家族の方や町民に対する啓発を行ってまいりました。

議員ご案内のとおり、認知症サポーターとは認知症の方の応援者と言えます。認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守っていただくことが大変重要であります。この認知症サポーターになっていただくためには、キャラバン・メイト養成研修を受けられたキャラバン・メイトによるサポーター養成講座を受講していただく必要がございますが、町内には平成17年度にキャラバン・メイト養成研修を受講されたキャラバン・メイトがお一人お見えになりますが、町としてこれまで認知症サポーターを養成するための講習会等は開催いたしておりません。

また、三重県におきましても認知症サポーター100万人キャラバンに取り組まれておりますものの低調な状況であるため、県庁職員を対象に認知症サポーター養成講座を今月18日に県庁講堂で開催することといたしておりまして、市町、それから社会福祉協議会等関係機関に参加呼びかけがあったところでございます。

認知症の人やその家族に対する地域での支援者を増やしていくことが重要だと思っておりますので、本年度策定いたします第4期介護保険計画と、高齢者保健福祉計画の中で認知症サポーターの養成についても検討してまいりたいと思います。ご理解賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

大西君。

10 番（大西 慶治君）

答弁をいただきました。少し次の質問がさきほどの答弁と重複する部分もございますけれども、伺いをいたします。

まずはその前に、キャラバン・メイトとか、キャラバン認知症サポーターとかということについて、少し説明をさせていただきたいと思います。キャラバン・メイトというのは、認知症サポーターを養成する講師の役を務めていただく方で、そのキャラバン・メイトになるには所定の研修を受講し、登録をする必要がございます。

そして、そのキャラバン・メイトさんにより、認知症サポーター養成講座を受けた人が認知症サポーターであります。この認知症サポーターさんとは特別に何かをするというのではなく、認知症を正しく理解してもらい、認知症の人やその家族を温かく見守る支援者として、自分でそのサポーターの方が自分でできる範囲での活動をしてもらう人であります。例えば認知症になった人やその家族の気持ちを理解し、できる範囲で手助けをするなど、活動内容はそのサポーターの方々それぞれによって異なります。

また、この認知症サポーターには認知症の方々を支援するその目印として、オレンジリング、これブレスレットをつけて町へ自分の買い物とかに行くときにつけてもらっていると、そのオレンジリングを目印にというのは、認知症の方があの人やったら相談できるというふうなことで、わかるような方法をとっていくものであります。

昨年の9月末では、全国で27万2,123人のキャラバン・メイトとキャラバンサポーターの方がおられまして、三重県では2,019人の方がおられます。現在はもう少し増えておるようです。この大台町の近くでは、玉城町がキャラバン・メイト、またはサポーターに取り組まれておりまして、その成果が出ております。ここはサポートさくらという名称で、現在約20名の方が腕にオレンジリングを巻いて、困った人が気軽に声をかけてもらえる体制をとっておるということでございます。

ただ、いろいろこのプライバシーの問題とかがございますので、そういうことにも十分配慮をした活動を行っているということでございます。また、伊賀市におきましては2006年度にまちづくりキャンペーン賞というのを受賞しております。それによりまして、住み慣れた地域で認知症の人が安心して暮らし続けるための仕組みづくり悪徳商法対策に取り組んだというふうな結果をもとに表彰された

そうでございます。

大台町の第1次総合計画の中でも、すべての町民がともに支え合い、安心して生涯を健康で、また生きがいを持って自立した生活を送ることのできる心の通う健康福祉のまちづくりを実現するためには、保健・医療・福祉が連携した施設を展開していかなければなりませんと、基本計画にあります。

その中の施策の方向性としての中に、家庭で高齢者を介護している家族への支援事業については、介護者の健康面、精神面に十分配慮し、短期入所、訪問介護、通所介護等の介護保険サービスの利用促進するとともに、介護者の負担を軽減するための相談体制の充実や介護者同士の交流、研修を行うというふうな項目が入っております。

さきほど町長の答弁の中に第3期の高齢者保健福祉計画、介護保険計画が手元にありますけれども、これの4期、これが間もなく終わって、次これは20年度までですか、21年度から第4期の中で答弁の中では認知症についてしっかり考えていくというふうな答弁がございました。これにつきましてもしっかりとこの計画の中に入れていただきたいと思います。

この中の23ページですけれども、成年後見制度利用支援事業というふうにあります。成年後見制度を利用制度事業ということの、この成年後見制度につきましては、大台町このあいだ出されました人権施策基本計画の中で、どういうものかということ解説をされておられますけれども、この一般質問をテレビで見られておられる方のために、成年後見制度というものはどういうものであるかということ、ご説明をいただけたらと思います。

こういった対策というものは、立派な本や活字であるだけではなく、大台町といたしましても、玉城町や伊賀市に学んで広く住民に訴える事業を、そういうような事業の展開を求めます。再質問としてお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは後見制度についてご説明を申し上げます。

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力の不十分な方々は不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるとしても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また自分に不利な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度でございます。成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度の2つがございます。法定後見制度は後見・補佐・補助の3つに分かれており、本人の事情に応じた制度が利用できるようになっております。

この制度におきましては、裁判所によって選ばれた成年後見人と、これは成年後見人、あるいは補佐人、補助人が本人の利益を考えながら本人の代理人となって契約などの法律行為をしたり、本人が同意しないで行った不利益な法律行為を、あとから取り消したりすることによって、本人を保護、支援することとなっております。

一方、任意後見制度とは本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断機能が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人、任意の後見人ということですが、この代理人に財産管理等についての事務について、代理権を与える契約、任意後見契約とありますが、これを公証人の作成する公正証書で結んでおくというものでございます。

なお、成年後見人等は家庭裁判所が本人の事情に応じて、本人の親族や法律、福祉の専門家などから選ぶこととなります。

町では、日常生活における金銭管理等の権利擁護事業は社会福祉協議会が実施しております。その相談等の中で成年後見人制度の利用が適当と思われる方について情報提供いただき、対応することとしておりますが、深くプライバシーにかかわる問題でもございまして、直接家庭裁判所へ申し立てていただいているものと思われまます。

議員ご指摘のとおり、高齢化の進展に伴い、自己判断能力が低下していく方が増加することが懸念されますので、さきにも申し上げましたとおり、第4期介護保険計画と、高齢者保健福祉計画に樹立にあわせてご紹介いただきました玉城町や伊賀市等の先進事例を検証しながら、成年後見制度の周知に取り組み、この制度が適正に活用していただけるように進めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

大西君。

10 番（大西 慶治君）

成年後見制度につきまして、説明をしていただきました。認知症の方々が被害を被らないようにということで、こういった制度があるわけでございまして、なかなか難しい面もあると思いますけれども、お困りの方はそのような制度があるということを、ひとつご認識をいただきたい。そのように思います。

いろいろな次、第4期のこの大台町の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が出されますけれども、絵に描いた餅にならないようにですねしていただきたいと思います。先月26日の中日新聞でありますけれども、「認知症を支える社会に」ということを大見出しにしての記事が出ておりました。その中では増え続けるその老々介護について大変困っている状況になっておると、認知症になっても安心して暮らせる社会へ認知症の人とその家族の会というのが、京都で会合を開いたというふうな記事が載っておりました。中身については今避けますけれども、また今月の5日の新聞には、「中日新聞には成年後見制度があぶない」と題しての記事が出ております。将来65歳以上の方の1割が認知症になるんではないかなと、この間NHKの番組でそのようなことが言われておりました。

そんな中で認知症専門のバリテーションというその認知症専門の方の養成も今後の課題だと思われまます。どうかですね大台町2月末で1万918名の人口でございまして、拳って認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに、NHKのあれではないですけれども、ご近所の底力を発揮して、地域での支え合いの中で高齢者が健やかに生き生きと暮らせる町を、超高齢社会に突入した中で強く思います。

また、さきほど言いましたサポーターの方がこれからつくっていただきまして、オレンジリングを1人でも多くの方にかけていただきまして、またこのオレンジリングというのはどういう意味なのかということ町民の方々にわかるような啓蒙もしていただきたいと思います。昨日、大台中学校の卒業式に出席をさせていただきました。その中の贈る言葉というのがありまして、2年生の生徒さんが先輩の卒業生に向かって、先輩から助け合いの気持ちを教えていただいた。「一人は皆のために、皆は一人のために」それを先輩から教えていただいたというふうなことがありました。

我々町民も、拳ってこういった弱者の方々の力になれるような社会にしていくようにしていただき

たいと思います。再度町長の見解をお聞きしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

計画書が絵に描いた餅にならないようにというご指摘でございます。当然計画というのは実施するために樹立するものでございますが、往々にしてなかなか全部というわけにはいかない部分もあるわけなんです、さきにも申し上げましたように、この認知症のですね予防対策をはじめ、早期発見対策の取り組みとかですね、正しい認識を持っていただき対応できる人を育てていくということで、このサポーターの養成研修は非常に大事なかなというふうに思っているところであります。

そういうことと合わせまして、隣近所の支え合いとかですね、そういったようなことが非常に大事ではないかなと、隣近所の助け合い、支え合いと言いますと、地震とかいろんな災害事とかですね、日常生活でのコミュニティとか、そういうことが非常に大事なことになってきますんで、これは十分今後も意を配していかならんと思います。

また、この養成研修等のPRもですね、情報提供というふうなことでしていかならないかと、こう思っております。また権利の擁護事業とか成年後見人制度の周知もですね、あわせて積極的な展開と言いますか、こういう制度ですよというふうなことも、皆さんご認識いただけるようなですね、情報提供と言いますか、広報と言いますか、そういったようなことも図ってまいりたいと、こう思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後 2 時とします。

(午後 1 時 45 分)

議長(中西 康雄君)

休憩前に引き続きまして一般質問再開をいたします。

(午後 2 時 00 分)